

平成30年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業報告

I 組織運営について

1. 業務の取組み状況

- (1)市町村、市町村農業委員会、県、農協、機構等で構成する市町村ごとの人・農地チーム会議を中心として現場活動に重点的に取組み、担い手の育成や農地中間管理事業の推進に努めた。
- (2)鳥取県農業経営相談所と連携し新規就農者の育成・確保や担い手の経営力の強化に取り組むとともにJA生産部と連携し新規就農者の受け入れなど産地としての人と農地の課題に取り組んだ。
- (3)多様な農業者による地域の農地基盤の維持と、将来を展望し得る担い手の育成を目的に、公募の地区毎に応募の担い手への農地の集積・集約を図るなど農地中間管理事業を着実に推進した。
- (4)関係機関との連携強化や農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農地情報・電子地図システムの活用等により、一層の効果的・効率的な業務遂行に努めた。
- (5)新たに創設された機構関連事業など土地改良事業に積極的に対応しながら業務を推進した。

2. 組織体制の整備

- (1)県から1名の派遣を受けるとともに、県職員OBや一般募集での採用により退職者の補充を行い、組織体制の維持を図った。
- (2)永続的な業務遂行ができる体制構築のためプロパー職員採用について県に協議したが不調に終わった。次年度引き続きプロパー職員の採用について協議をすることとしている。
- (3)土地改良事業との一体的な取組が一層強く求められているため、新たに土地改良課を創設した。
- (4)臨時の任用職員を非常勤職員として待遇改善するなど、業務内容に適した人材の確保や職員のスキルアップを図り適切に業務遂行ができる体制を整備した。
- (5)現地での農地業務の推進のため、引き続き中部と西部に現地駐在員を配置した。
- (6)業務の一部は、従来に引き続き市町村・農業公社・JA・土地改良事業団体連合会へ委託した。

II 担い手育成に関するここと

1. 担い手育成を取り巻く状況

少子化・高齢化の進行に伴い、全産業が人手不足の状況が深刻化する状況下、新規就農の相談数は減少したが、その中でも農業をめざす強い意志を持った者が一定数はある。

働き方改革が進む中、農業においても今までの農作業従事の在り方を見直し、他産業並みへの就業時間の見直しや休日の確保を目指し、農業従事者の就業意欲を高めたり、AIや省力機械の導入による軽労化や農作業の効率化を積極的に行う必要に迫られている。

中間管理事業の活用等により、担い手への農地集積が進む中、担い手の経営力の強化は喫緊の課題であり、このため平成30年10月に農業経営相談所が開設され、県下全体で相談活動が開始された。

2. 鳥取県農業経営相談所の業務開始

意欲ある農業者の経営の改善や法人化、円滑な経営継承など多様な課題に対応するため、鳥取県農業会議、鳥取県農業農村担い手育成機構、JA鳥取中央会、県などで構成する「県農業経営相談所」が、平成30年10月31日に設立され、活動が開始された。

経営相談所では相談内容に応じて、専門家による経営支援チーム（普及員、税理士等専門家、関係機関で構成）を組み、伴走型の支援を実施しつつある。

これまで、農業法人の設立や経営改善などについて28件の相談があり、経営支援チームを編成し、具体的な取組を開始している。

【相談件数の内訳】

鳥取普及所	5 件	八頭普及所	3 件	倉吉普及所	6 件	東伯普及所	4 件
西部普及所	3 件	大山普及支所	3 件	日野普及所	4 件	合 計	28 件

3. 就農相談活動

(1) 就農相談活動の全体実績

○就農企画員2名（富山文好（東・中部）、鹿島美彦（西部））を配置するとともに、東京・大阪等大都市圏では（公財）ふるさと鳥取定住機構の移住コーディネーターとも連携し、就農相談活動を実施した。

○県内の有効求人倍率は1.6倍を超えるなど、企業の求人意欲は高い状態が続き、相反して相談件数は減少傾向となっている。しかし、景気の良し悪しに関わらず、農業を志す強い意思を持った者は一定数が存在することが確認できた。

<相談件数>

相 談 形 態 別						30 年度計	29 年度計
来庁	相談会	電話	Eメール	普及所	その他		
42 件	48 件	1 件	6 件	23 件	3 件	123 件 (延べ 156 件)	133 件 (延べ 182 件)

◎相談会の内訳

大阪相談会（7・12月）	19人	IJUターンミニ相談会（大阪）7月	1人
東京相談会（7・9月）	13人	鳥取相談会（4・7・10月）	8人
IJUターン相談会（大阪） (6・11月)	17人	倉吉相談会（5・8・11月）	5人
IJUターンBig相談会（東京） (5・10月)	4人	米子相談会（5・9・2月）	7人
		農大相談会（6月）	5人

<相談の傾向>

- ・農業に関する基本情報収集を目的とした初期段階の相談：3割
- ・就農地、就農品目の絞り込み、自身の営農・生活イメージを固めるための相談：6割
- ・鳥取県での就農意思を固めた上での施策活用に関する具体的相談：1割

○今までの就農相談者のうち、平成30年度に新規就農などした者の状況

- ・農業研修を開始した者 16名（うちIJUターン者 6名）
- ・新規参入者 18名（うちIJUターン者 12名）
- ・農業法人等就農者 6名（うちIJUターン者 2名）

<新規参入者の概要>

	就農前住所	就農地	就農作目	備考
1	鳥取市	岩美町	トマト	農大研修、岩美町公社
2	倉吉市	倉吉市	施設野菜（スイカ）、白ネギ	アグリスタート研修
3	大阪府（Iターン）	鳥取市	イチゴ	とっとりふるさと就農舎
4	大阪府（Uターン）	鳥取市	イチゴ	
5	宮崎県（Uターン）	大山町	梨	アグリスタート研修
6	大阪府（Iターン）	鳥取市	白ネギ、アスパラ	アグリスタート研修
7	岡山（Iターン）	鳥取市	白ネギ、ブロッコリー	アグリスタート研修
8	大阪府（Iターン）	鳥取市	白ネギ、切り花	アグリスタート研修
9	東京都（Iターン）	米子市	トマト	農の雇用事業
10	米子市	米子市	白ネギ	
11	千葉県（Iターン）	八頭町	露地野菜（白ネギ）	アグリスタート研修
12	東京都（Uターン）	米子市	露地野菜（白ネギ）	アグリスタート研修
13	大阪府（Iターン）	米子市	露地野菜（白ネギ）	アグリスタート研修
14	鳥取市（Iターン）	大山町	梨	地域おこし協力隊
15	東京都（Uターン）	大山町	露地野菜（白ネギ）	農大アグリチャレジ研修
16	伯耆町	伯耆町	露地野菜（ブロッコリー）	農の雇用事業
17	伯耆町	伯耆町	露地野菜（白ネギ）	農大アグリチャレジ研修
18	倉吉市	倉吉市	露地野菜	

（2）プレ視察研修・体験の推進

①就農支援情報の発信

○就農までの流れや各種支援策を掲載したパンフレットを作成・配布した。

・作成部数：2,500部

・配布部数：1,300部（1,200部は機構保有し、相談会等での対応時に配布）

<主な配布先>

市町村、県関係機関（総合事務所、県外事務所、農業大学校等）、農業高校、JA等、

91機関

②農業視察研修の実施

- 鳥取県での就農希望者を対象に、県内新規就農者の農場視察研修を2回開催した。
- 就農までの準備や苦労、現在の経営状況等について、先輩農家から経験談として直接聞くことができ、参加者からは、今後の就農準備や検討の視点として大変参考になったとの声が高く、好評であった。

<開催状況>

- ・中部地区視察研修（H30.6.23～24） 14名参加 ※農業大学校と共に
- ・西部地区視察研修（H31.3.17） 18名参加

4. 新規就農者等研修事業

（1）鳥取へ！JU！アグリスタート研修事業

- 県内での就農希望者を農業研修生として機関が雇用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。

①10期追加研修生の修了

- ・4名の追加研修生のうち、4名が修了となり、独立・自営就農を開始。

②11期生の研修終了

- ・7名採用のうち、5名が修了となり、独立・自営就農を開始。2名が追加研修を実施しH31.3月末で1名が修了し独立・自営就農を開始。1名は追加研修中。

③12期生の採用

- ・8名採用。
- ・研修生の採用にあたっては、鳥取で就農する必然性を重視。特に県外者については、鳥取に縁のある者（Uターン者、鳥取に親戚・知人がいるIターン者など）の採用により、定着率の向上に確実に繋がっている。
- ・より順調に研修及び就農をスタートさせ、定着率を向上させるために、11期生募集から、応募前に市町村を主体とした着地点を見据えた地域のサポート体制の確認（農地、作業小屋、住居、受入農家、定着支援）を行った。
- ・9期生から農業大学校の研修制度アグリチャレンジ科の受講を原則要件として募集を行っており、12期生8名のうち6名が受講生であった。

- 研修開始時に農業大学校で3日間のウォーミングアップ研修を実施した。これは、農を志す者の心構えの確認と、受入農家の実践研修に入る前に知っておくべき最低限の農業基礎知識を学ぶ場として開催した。アグリチャレンジ科の受講が要件となり基礎的知識は研修済みであることから、アグリスタート研修修了生の講話や、青年農業者の事例発表等、研修終了後の就農の具体的なイメージが描けるよう実施した。

- 1年間の研修では独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し、追加研修を実施した。

- ・第10期追加研修生：4名 品目 スイカ（H30.2～7）、白ネギ（H30.2～H31.1）、
梨（H30.2～9）、ブロッコリー（H30.2～H31.1）
- ・第11期追加研修生：2名 品目 白ネギ（H31.2～3）、梨（H31.2～9）

① これまでの研修実施状況

	採用者数 (A)	うち IJU ターン	修了数	うち IJU ターン	就農者数 (B)	うち IJU ターン	全体定着率 (B/A*100)
第1期 (H21.9～H22.8)	15	8 (60%)	12	8	3	2	20%
第2期 (H22.4～H23.3)	15	13 (87%)	11	9	8	6	53%
第3期 (H22.9～H23.8)	9	9 (100%)	8	8	3	3	33%
第4期 (H23.2～H24.1)	10	6 (60%)	9	5	8	5	80%
第5期 (H24.2～H25.1)	17	10 (56%)	17	10	16	9	94%
第6期 (H25.2～H26.1)	20	14 (70%)	19	14	18	14	90%
第7期 (H26.2～H27.1)	18	11 (61%)	18	11	18	11	100%
第8期 (H27.2～H28.1)	9	4 (44%)	7	4	7	4	78%
第9期 (H28.2～H29.1)	4	3 (75%)	4	3	4	3	100%
第10期 (H29.2～H30.1)	11	10 (91%)	11	10	11	10	100%
第11期 (H30.2～H31.1)	7	7 (100%)	7	7	7	7	100%
第12期 (H31.2～R2.1)	8	2 (25%)	—	—	—	—	—
合 計	143	97 (68%)	123	89	103	74	76% (1～11期)

※第11期の修了数、就農者数は、追加研修中の1名を含む

② 研修修了生の発展状況

	人数	修了生
認定農業者	7名	寺岡昌一（1期：琴浦町）、井内昭二（1期：大山町） 橋本 優（2期：米子市）、木本昌夫（4期：米子市） 前田利幸（5期：湯梨浜町）、坂田裕明（5期：大山町） 三船浩司（6期：倉吉市）
法人化	3名	井内昭二（1期：大山町）、逢坂 崇（5期：大山町）、橋本竜一（5期：大山町）
アグリスタート研修生受入農家	3名	寺岡昌一（1期：琴浦町）、田中篤志（5期：鳥取市） 目黒龍樹（6期：琴浦町）
農の雇用の活用	5名	寺岡昌一（1期：琴浦町）、井内昭二（1期：大山町） 逢坂 崇（5期：大山町）、橋本竜一（5期：大山町） 三船浩司（6期：倉吉市）
農業者年金加入	7名	前田利幸（5期：湯梨浜町）、坂田裕明（5期：大山町） 石田敦裕（6期：鳥取市）、目黒龍樹（6期：琴浦町） 竹本正二郎（8期：鳥取市）、唐崎大義（9期：湯梨浜町） 高見 滋（9期：大山町）

③平成 30 年度の研修実績

項目	内 容	予算額（円）	実績額（円）
		10期追加：4名 11期本格：7名 11期追加：4名 12期トライアル：20名	10期追加：2名 11期トライアル：1名 11期本格：7名 11期追加：2名 12期トライアル：6名
1 研修生への手当	就農希望者雇用研修事業 <1人当たりの事業費> 本格研修及び追加研修 ア 給与 H30.9まで 129,900円/月 H30.10以降 134,120円/月 イ 住居手当等（上限） 33,000円/月 ウ 労働保険・社会保険 H30.9まで 28,100円/月 H30.10以降 28,780円/月 エ 赴任旅費（定額） 20,000円/人 オ 定住準備金（上限） 99,000円/人	31,688,000	19,184,367
2 受入農場 研修指導員の設置	研修農場設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術習得のための体制を整備 受入農場研修指導員謝金定額 40,000円/人/月	6,240,000	4,600,000
3 集合研修 等の実施	集合研修受講等助成事業 独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るための集合研修（各受入先での実践研修の補完）を実施 ○集合研修等（ウォーミングアップ研修：1日×1回、1泊2日×1回、集合研修：1泊2日×2回、1日×1回、大特講習：5日） ・主なカリキュラム 就農への心構え、農地確保の進め方、就農計画作成の進め方、経営者セミナー（先輩農家による講話）、サバイバル料理教室、等 ・大型特殊免許（農耕車限定）取得に向けたトラクターの運転操作技術習得	216,000	101,075
合 計		38,144,000	23,885,442
4 研修支援員の設置	機構に研修支援員2名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援 ○ 研修指導員、関係機関との調整 ○ 研修生の課題解決への助言 ○ 研修カリキュラム全体の企画立案等 ○ 集合研修の運営	機構運営費（農地・担い手業務推進費） ヘ計上	

(2) 草刈り現地研修

- アグリスタート研修生を対象に、技能訓練として草刈現地研修（座学及び実技）を1回実施した。
- アグリスタート研修修了生（白ネギ生産者2名）のほ場を巡回し、弓浜地区での白ネギ生産者の経営の現状及び課題について研修した。
- JA鳥取西部遊休農地対策センターを会場に雑草対策の基本について学んだ後、米子市彦名干拓地の農地に移動し、草刈機の使い方等を研修の上、草刈り選手権を開催し、研修生がみんなで一枚のほ場を草刈りすることにより研修生同士の一体感の醸成をはかった。

(3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

- アグリスタート研修生3名を対象に、機構が農地中間管理事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- 本事業は、実践研修に必要な種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払いを行い、研修終了時に研修生からの精算払を受けるもの。
- 就農後は全農地を本人へ権利設定した。

<事業の実施状況>

研修生		作目・面積	実施期間	取扱額
アグリスタート10期研修生	西村 淳史	白ネギ 20a	H30.3～H30.7	230,756円
アグリスタート11期研修生	長瀬 真澄	白ネギ 20a	H30.8～H31.1	274,467円
アグリスタート11期研修生	五十畠 隆	白ネギ育苗 1.6a	H30.8～H31.1	288,210円

5. 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金貸付事業

認定就農者に対する就農支援資金(就農研修資金)貸付制度を運用。平成26年度の国の制度改革により、既貸付金の資金管理のみ実施した。

区分	就農支援資金		備考
	件数	金額(千円)	
前年度末貸付残高	11	6,889	
本年度実績	新規貸付	0	0
	貸付金償還額	4	2,380
	償還免除額	4	135
本年度末貸付残高	8	4,374	

※ 平成7～25年度の貸付累計 275件 317,000千円

(2) 就農支援資金償還免除事業

就農支援資金(就農研修資金)を借受け後、一定期間(5年以上)就農した者の償還金の猶予及び免除を実施した。

区分	就農支援資金		備考
	件数	金額(千円)	
前年度末猶予額	4	135	
本年度実績	新規猶予額	4	135
	償還免除額	4	135
本年度末猶予額	4	135	

6. 農業次世代人材投資資金（準備型）交付業務

- 県が認める研修機関（市町村公社等）又は県立農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定が45歳未満に限る）11名に対し、機構が交付機関となり研修期間中、年間150万円を交付した。
- 交付要件に照らした審査のみならず、申請者本人の就農の実現に向けたアドバイスを実施した。

<H30 実績>

研修機関	交付者	交付金額 (千円)	交付者の進路
県立農業大学校	11名	11,625	独立就農：1名 雇用就農：2名 親元就農：1名 引き続き研修7名
合 計	11名	11,625	

※研修期間の設定によって、1ヶ月分（125千円）を減額して交付している者がある。

（参考：H24～H30 実績）

研修機関	交付者	交付金額 (千円)	交付者の進路
県立農業大学校	72名	125,625	独立就農：24名 雇用就農：19名 親元就農：6名 引き続き研修：17名 中止：4名（うち4名全額返還） 中断：2名
（財）鳥取市ふるさと農業公社	12名	18,000	独立就農：12名
（財）岩美町振興公社	2名	3,000	独立就農：1名 雇用就農：1名
合 計	86名	146,625	

※研修期間の設定によって、1ヶ月分（125千円）を減額して交付している者がある。

<実施業務>

①研修計画審査会の開催

給付希望者から提出される研修計画書をもとに、就農の実現性を審査するため、農業大学校を会場に面接審査会（7月25日、12月11日、3月8日）を開催した。

<審査員の構成>

[7月25日審査会]

- ・担い手育成機構 上場理事長（審査委員長）
- ・鳥取県農林水産部とつとり農業戦略課 澤田専技主幹
- ・鳥取県農林水産部経営支援課 霜田係長
- ・倉吉農業改良普及所 福田副主幹

[12月11日審査会]

- ・担い手育成機構 上場理事長（審査委員長）

- ・担い手育成機構 伊藤専務
- ・鳥取県農林水産部とつとり農業戦略課 澤田専技主幹
- ・鳥取県農林水産部経営支援課 霜田係長

[3月8日審査会]

- ・担い手育成機構 上場理事長(審査委員長)
- ・担い手育成機構 伊藤専務
- ・鳥取県農林水産部とつとり農業戦略課 澤田専技主幹
- ・倉吉農業改良普及所 福田副主幹

②研修実施状況の確認

研修実施状況報告を受け、研修生及び研修指導者との面談を実施。技術の習得状況、就農に向けた準備状況等を確認した。

③就農報告、就農状況報告の確認

研修を終了し就農した者より、就農報告及び半年毎の就農状況報告を受け、就農市町村、普及所等との連携により実情を確認した。

7. 初期営農農機具等支援事業

○JA、アグリスタート受入農家等から、規模縮小農家等の譲渡可能なパイプハウス等の情報提供を得て、新規就農者への提供等を実施した。

<H30年度の中古農機具取扱い実績

	中古農機具等名	確保時期	提供時期	活用の状況等
1	トラクター30ps	H30.11	H31.1	アグリスタート研修修了生へ提供
2	ビニールハウス	H30.12	H31.1	アグリスタート研修修了生へ提供
3	キャリー動噴	H31.2	H31.4	アグリスタート研修修了生へ提供
4	ネギ根葉切り機	H31.3	H31.4	アグリスタート研修修了生へ提供

(参考) 年度別取得実績

(金額単位: 千円)

区分	平成26~29年度				平成30年度					
	買入		売渡		買入		売渡		年度末保有数	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	
パイプハウス	25棟	7,056	23棟	10,787	1棟	288	1棟	574	2棟	863
トラクター	7台	3,132	2台	1,720	0台	0	1台	0	4台	1,534
管理機	4台	0	4台	0	0台	0	0台	0	0台	0
作業小屋	1棟	500	1棟	500	0棟	0	0棟	0	0棟	0
その他	5台	0	5台	0	1台	150	0台	0	1台	150

8. 組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

○活用なし

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

○活用なし

(3) 農村青年会議活動促進事業

○農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

<H30 助成実績>

区分	助成額	内 容
中部農村青年連合（18名）	100,000円	夏・冬のつどい、勉強会の開催、中四国大会等へ会員の派遣（島根県、香川県）等。
米子地区農村青年会議連絡協議会（27名）	77,639円	夏・冬のつどい、先進地視察（県内、島根県出雲市）中四国大会等への会員の派遣（島根県）等。
鳥取県農村青年会議連絡協議会（40名）	150,000円	夏・冬のつどい、中四国大会へ会員の派遣（島根県、香川県）等。
3 協議会計	327,639円	

(4) 全国青年農業者会議派遣事業（助成額：150,000円）

○全国の4Hクラブ員が集う「全国青年農業者会議」へ米子地区連に所属する3名を派遣し、全国レベルでの青年農業者との相互研鑽・研修を通じて当面する課題の解決方法や発展方法を見出す機会の創出と全国規模でのネットワークづくりを支援した。

9. 指導農業士との連携事業

○指導農業士活動バックアップ事業（助成額：50,000円）により、鳥取県農業士研究会の開催支援及び平成30年11月13～14日に岡山県で開催された、中国四国地域農業士研究会への参加を支援した。

III 農地業務に関すること

1. 農地中間管理事業

(1) 実績の総括

- ① 担い手の育成と経営の強化のため、農地集積と支援の重点化と加速化を図り事業を推進するなか、事業実施5年目となる本年度も前年度と概ね同等の貸付実績となり、国の公表した年間目標面積に対する農地中間管理事業の寄与度は全国で1位の成果を得た。
- ② 耕作者への配分期間満了に伴い、再配分の為の契約処理が増大した。
- ③ 八頭町では大型法人同士の経営地の交換による経営地の集約、倉吉市では土地改良区とスイカ生産部による久米ヶ原農地の活用検討、米子市・日南町では機構関連事業への取り組みが行われた。
- ④ 各市町村の人農地チーム会議の運営をマニュアル化し、各機関のトップが合意した取組方針と具体的な業務目標を定め推進する取組を開始した。
- ⑤ しかし現状としては、市町村間で推進体制、担い手の動向、地理的条件等が異なり実績に大きな差が生じ、県全体実績の内訳は、東部45%、中部10%、西部45%と地域による実績の差が見られた。

(2) H30年度の農地中間管理事業での貸借の実施状況

(単位 : ha)

年 度	年間集積 目標	借入		貸付		内新規貸付 面 積
		件 数	面 積	件 数	面 積	
H26年度	1, 090	1, 450	663	77	413	112
H27年度	1, 090	1, 504	618	492	713	301
H28年度	1, 090	1, 759	724	755	744	388
H29年度	1, 090	2, 148	892	1, 094	905	359
H30年度	1, 090	2, 070	631	1, 173	816	404
合 計	5, 450	8, 931	3, 528	3, 591	3, 591	1, 564

※ 件数は契約件数のカウントで経営体は重複している。

- ① 公募に応じた担い手農業者については、構造政策としての農地中間管理事業による貸借を重点的に進める。
- ② 農家の意向を確認し、担い手の要望を再整理し担い手の経営農地の集約化を進める。
- ③ 小規模な農業者等については、基盤法及び農地法で貸借を行う。

(3) 事業推進のための取組

ア 事業の推進体制の整備

- ① 農地中間管理事業の業務の一部を全市町村、JA、市町村公社、水土里ネット、農業会議へ委託し事業を実施した。
- ② 各市町村に関係機関の実務担当者によるチーム会議を設置し、関係機関が情報の共有を図り、具体的な業務の役割分担を行い、定期的に業務の進捗確認を行いながら事業を実施した。

イ H30 年度借受け希望者の公募

- ① 全市町村、各JA、市町村公社に受付け窓口を設置し、5月から3月までに借受け希望者を公募した。

区分	申込 件数	借受希望 面積(ha)	左記の内更新案件	
			申込 件数	借受希望 面積(ha)
5月	31	53.1	28	48.1
6月	6	4.1	6	4.1
7月	11	29.6	9	28.4
8月	8	8.4	7	7.4
9月	8	14.0	2	5.5
10月	3	20.6	3	20.6
11月	48	155.2	14	37.9
12月	20	176.6	14	31.6
1月	14	39.1	9	31.8
2月	28	33.0	23	22.0
3月	24	23.7	23	23.2
合計	201	557.4	118	260.6

② 借受け希望農家の内訳

- | | | | |
|---------------|---------|-----------------|--------|
| i) 認定農業者 | 55 経営体 | ii) 新規就農者 | 15 経営体 |
| iii) 基本構想到達者 | 3 経営体 | iv) 今後育成すべき農業者 | 24 経営体 |
| v) その他 | 104 経営体 | | |

ウ 関係機関との連携

- ① 理事長が、本課課長及び担当職員、普及所等と事業推進に係る意見交換を実施し、活動の共有を行った。
- ② 担い手のニーズに沿った耕作条件の改善を行う為、県関係機関と意見交換及び調整会議を行った。
- ③ 農業委員会の最適化推進活動との連携強化に努めた。
- ④ 理事長が、大規模農業法人の経営継承祝賀会を実施、また、若手農業者の会に出席し意見・情報交換を行った。

エ 広報活動

- ① 理事長が、県西部で農林水産省経営局及び農政局の現地研究会を行った。
- ② 理事長が、県内の農家に広く事業PRを行うため、新春ラジオ放談に出演した。

- ③ 農地利用の最適化を中心テーマに、若手農業者の活躍、農業委員会の活動、農業経営相談所の開設等、新聞の一面広告を3回行った。

才 機構内部の運営

- ① 各本部で週1回のペースで内部会議を行い、隘路を把握して方針を決定し行動した。
- ② 担い手の育成を柱に農地チームと担い手チームで隨時打合せを行い、人と農地の一体的な事業の取組みを徹底した。
- ③ 週1回のペースで農業会議と機構の内部会議を行い、農業委員会活動との情報共有と連携を図った。

(4) 農地中間管理業務費

予算額 64,668 千円(国庫 60,685 千円、機構 3,983 千円)

ア 機構職員人件費及び事務費【実績額 64,000 千円(国庫 63,280 千円、機構 720 千円)】

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費。(15名) 県派遣1名	43,666
2	事務費	○公募による借受け希望者の募集。 ○農用地利用配分計画の作成。 ○農業者及び農地のデータベースの管理及び 賃料等の支払い業務。 ○新聞の一面広告。 ○水土里の地図情報の活用。	20,334
合計			64,000

予算額 56,383 千円(当初委託先からの要望額 50,000 千円)

イ 業務委託費【実績額 43,332 千円】

- ① JA西部には、機構駐在員、駐在事務所を設置。
- ② 各委託先には相談窓口を設置し、農業者との契約の調整及び調整、利用配分計画案の作成等を実施した。
- ③ 水土里ネットと連携し、基盤整備要望の要望聞き取りを行った。また、利用意向調査で機構へ貸出し希望のあった農地の図面作成を委託し、現地調査に活用した。
- ④ 農地貸借情報の登録処理を県農業会議へ委託した。

名 称	委託費 円	名 称	委託費 円	名 称	委託費 円
鳥取市	2,454,659	米子市	2,791,000	鳥取公社	2,319,640
岩美町	166,033	境港市	2,068,257	岩美公社	5,300,000
八頭町	391,000	大山町	1,048,950	八頭公社	910,000
若桜町	86,096	日吉津村	1,620,000	公社合計	8,529,640 円
智頭町	11,480	伯耆町	491,186	J A西部	4,902,113
倉吉市	2,850,000	南部町	471,119	水土里ネット	1,500,000
湯梨浜町	805,000	江府町	2,236,816	農業会議	2,000,000
三朝町	1,855,000	日野町	2,221,413		
北栄町	2,299,000	日南町	1,608,933		
琴浦町	1,924,352				総計 44,332,047 円
市町村合計		19 市町村	27,400,294 円		

予算額 12,500 千円
ウ 借受農地管理等事業費【実績額 6,534 千円】

市町村の申出を受け中間管理が必要と機構で判断した農地について保全管理を行った。

- ① 借賃の支払：借入面積 18,935 m²、借賃 189,237 円
- ② 耕耘・草刈り等保全管理：307,629 m²、保全管理費 6,344,656 円

エ 貸し借りの実績

- ① 農地中間管理権取得実績（借入） 2,148 人 630.8ha
- ② 農用地利用配分実績（貸付） 421 経営体 816.4ha

2. 土地改良事業費（農地耕作条件改善事業）

予算額 63,000 千円（国 30,500 千円、県・市町村 24,400 千円、機構 8,100 千円）

【実績額 44,999 千円（国 22,499 千円、県・市町村 18,000 千円、機構 4,500 千円）】

（1）H29年度事業取組結果

- ① 農地利用の最適化に寄与する為、担い手のニーズに沿った農地の耕作条件整備を行った。
- ② 各市町村の事業推進チーム会議で持ち寄られた現地や農業者の情報を基に、事業の取組み検討を行った。
- ③ 事業の実施主体は県又は市町村を基本とするが、県営又は団体営より機構が実施する方が効率的な場合等、現場の状況を検討したうえで機構が実施主体となり事業を行った。
- ④ 事業を実施するにあたり、水土里ネット、土地改良区等関係団体の支援を受け行つた。
- ⑤ 境港市弓浜干拓地で 6ha の土層改良を行つた。
- ⑦ 事業費の地元負担分は機構が全国協会の無利息融資資金で立替し、償還金は受益農家より 5~10 年分割で徴収する。

（単位：ha、円）

区分	地区名	工種	総量		本年度		本年度事業費内訳				備考
			事業量 (ha)	事業費 (千円)	事業量 (ha)	事業費 (千円)	国 (千円)	県 (千円)	市町村 (千円)	地元 (千円)	
農地耕作条件改善	弓浜	土層改良測量設計	40	120,000	5.9	44,999	22,499	9,000	9,000	4,500	地元負担部分を機構が無利息資金で対応

※ 地元負担は全国協会より無利息資金を借り入れ

3. 特例事業

- ① **売買** 農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施した。
- ② **貸借** H25 年度以前に合理化事業で貸借した事案は、特例事業で実施した。

予算額 2,114 千円（国庫 711 千円、県単独 300 千円、機構 1,103 千円）

（1）特例事業業務費【実績額 1,665 千円、国庫 711 千円、県単独 300 千円、機構 654 千円】

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人事費。（2 名）	665

2	事務費	契約書類整備。 土地代金の受入、支払い業務。 農業者及び農地のデータ管理。	1,000
合計			1,665

(2) 売買実績

ア 市町村毎の売買事業実施状況

(買入実績)

市町村名		地権者数 (人)	面積 (10a)
1	鳥取市	10	28.8
2	岩美町	1	1.2
3	智頭町	1	0.6
4	倉吉市	4	15.0
5	湯梨浜町	1	2.4
6	琴浦町	11	17.1
7	米子市	2	16.9
8	境港市	2	9.9
9	大山町	8	32.6
合計	9市町	40	124.5

(売渡実績)

市町村名		耕作者数 (人)	面積 (10a)
1	鳥取市	11	32.5
2	岩美町	1	1.2
3	智頭町	1	0.6
4	倉吉市	3	11.3
5	湯梨浜町	1	2.4
6	琴浦町	9	75.7
7	米子市	4	28.3
8	境港市	3	14.6
9	大山町	9	34.9
10	日吉津村	1	2.5
合計	10市町村	43	204.0

イ 9市町で農地の買入を、10市町村で売渡しを実施した。

- ① 鳥取市、琴浦町、大山町で多くの取り扱いがあった。
- ② 琴浦町は認定農業者が農地取得する場合は機構を活用し多くの取り扱いがあった。
- ③ 米子市、境港市は県保有干拓地等で、機構が仲介し事業を実施した。

ウ 地目別農地買入人数及び面積について

- ① 田：27人、 803a
- ② 畑：13人、 442a

エ 農地の買入単価について

- ① 平均 372千円/10a (田：288千円/10a、畑：524千円/10a)
- ② 最高単価 1,631千円/10a (鳥取市福部町湯山、畑、一般農家へ売渡し)
- ③ 最低価格 32千円/10a (大山町田中、田・畑、認定農業者へ売渡し)

才 年度末保有状況

区分	前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)
国庫事業	40	9.6	28,034	26	9.4	32,894	25	15.7	(53,317) 53,845	9	3.3	7,611
単県事業	4	1.7	8,798	14	3.0	13,419	18	4.7	(22,217) 22,495	0	0.0	0
合計	44	11.3	36,832	40	12.4	46,313	43	20.4	(75,534) 76,340	9	3.3	7,611

※ 売渡欄の()は、買入価格。

年度末保有量は、売渡し相手方が決まっており、本年度売渡しを行わなかったもの。

※事業区分

- 国庫事業【認定農業者等支援】（全国協会の無利息融資資金で対応。）
- 単県事業（県信連より農地買入資金を借り入れ対応。借入利息は農家負担。）

キ 売買実績の推移

区分	27年度			28年度			29年度			30年度		
	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)									
買入 国庫	13	5.9	18,645	11	5.9	11,564	62	12.8	43,408	26	9.4	32,894
買入 単独	7	2.7	11,339	6	1.9	5,539	10	3.6	17,965	14	3.0	13,419
買入合計	20	8.6	29,984	17	7.8	17,103	72	16.4	61,373	40	12.4	46,313
売渡 国庫	19	7.6	24,396	14	5.3	12,174	20	7.5	24,405	25	15.7	53,845
売渡 単独	6	2.6	9,278	5	1.6	5,209	6	2.3	9,622	18	4.7	22,495
売渡合計	25	10.2	33,674	19	6.9	17,383	26	9.8	34,027	43	20.4	76,340

(3) H25年度以前の旧制度の借入・貸付実績

ア 市町村毎の賃貸借事業実施状況（H30年度末ストック）

市町村名	貸借の計			岡野農場関連		アグリ研修生関連		その他の農家			
	借入	貸付	面積	借入	面積	借入	貸付	面積	借入	貸付	面積
1 鳥取市	人 1	人 1	10a 3.4	人 -	10a -	人 -	人 -	10a -	人 1	人 1	10a 3.4
2 八頭町	2	3	15.4	-	-	-	-	-	2	3	15.4
3 北栄町	2	2	10.9	-	-	1	1	1.0	1	1	9.9
4 琴浦町	5	4	32.4	3	14.7	-	-	-	2	2	17.7
5 米子市	9	4	15.4	8	15.0	-	-	-	1	1	0.4
6 大山町	25	23	347.6	11	71.6	-	-	-	14	17	276.0
7 伯耆町	8	1	34.8	8	34.8	-	-	-	-	-	-
8 日南町	2	2	538.4	-	-	-	-	-	2	2	538.4
9 江府町	11	1	21.9	11	21.9	-	-	-	-	-	-
合計 9市町	65	41	1,020.2	41	158.0	1	1	1	23	27	861.2

イ 事業区分別実績

区分	件 数		面 積	賃借料	備考
	借 入	貸 付			
国庫事業 A	一括前払 (賃借料は年額)	人 6	人 7	ha 55.7	千円 1,639
	年 払	52	28	38.6	1,938
単県事業 B	年 扟	7	6	7.7	260
	総計(A+B)	65	41	102	3,837

※ 事業区分

● 国庫事業

認定農業者等が、おおむね 1ha 以上経営地を団地形成し、6 年以上の利用権設定で農地を集積した場合の支援を行った。

賃借料一括前払い資金は、全国協会より無利息資金の借入れを行い実施した。

● 単県事業

担い手支援事業の要件に該当しないが、機構の事業介入が必要な場合に支援を行った。
事業に必要な業務費は、県より補助を受け実施した。

IV 中海干拓農地に関するここと

1. 実施状況

- ① 弓浜工区では高収益作物の栽培促進のため、土層改良対策工事を実施し、大規模法人への集積を実施した。
- ② 彦名工区では、新規就農者を中心とした経営体の経営地の集積を実施した。
- ③ 新規就農者の経営地確保、法人のイチゴハウス設置用農地の確保を、機構特例事業の売買で支援した。
- ④ 県所有の干拓農地(彦名) 0.6haの草刈、スプリンクラーの修繕等保全管理を、県より委託を受け実施した。

2. 県有中海干拓農地の維持管理（県より委託）

予算額 2,246 千円(県単独 2,171 千円、機構 75 千円)

実績額 1,568 千円(県単独 1,568 千円、機構 -千円)

区分	内 容	金額(千円)	備 考
県有中海干拓農地 管理費	県有農地 0.6ha の管理費 草刈り等	1,568	人件費 1,125 千円 業務費 164 千円 草刈り等 279 千円

- ①日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況などの点検と確認を行った。
- ②干拓地を借受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。
- ③未貸付農地について、すぐに利用可能な水準で管理し、隣接地に雑草被害が生じないよう、耕耘・草刈・除草の維持管理を行った。

3. 中海干拓農地の貸借

○農家有干拓農地の貸付け(H30年末ストックの実績)

区分	経営体数	貸付面積(ha)	賃借料(千円)	備 考
弓浜工区	6	32.1	2,013	
彦名工区	10	15.4	1,927	
合 計	16	47.5	3,940	△

※ 大規模法人、新規就農者へ貸付け。

4. 県保有地の売買

- ①弓浜工区で、白ネギ等の栽培を行う大規模農業法人、新規就農者へ売渡しを行った。
- ②彦名工区で、イチゴハウス設置の為の用地を農業法人へ売渡した。

区分	経営体数	面積 (ha)	金額 (円)
弓浜工区	3	1.4	8,710,000
彦名工区	3	2.8	14,326,200
合 計	6	4.2	23,036,200